

2026.2.1

第176号



いたくら 議会だより

祝 板倉町二十歳のつどい



今月の主な内容

- 12月定例会・議案審議 P. 2
- 一般質問（6人） P. 4
- 議会タウンミーティングレポート P. 10
- 観察研修レポート・議会日誌ほか P. 12
- みんなの声・編集委員の声 P. 14

[板倉町議会ホームページへ](#)

QRコードを読み込むと議会
ホームページが開けます



一般質問
議会2日目 12月10日(水)

訴状への対応についての協議は

答：総務課長 案件は、令和6年5月10日に前橋地方裁判所から訴状が提出されました。

訴状への対応についての協議は

答：総務課長 相談している

公務員の不法行為については、国家賠償法が適用される仕組みになつていています。本件判決も国家賠償法によって判断されたものである。そのことを踏まえて同様の形式上の被告である板倉町は、懲罰動議を提出した5人の議員と控訴するかどうかを相談したのか。

答：総務課長 はない。

判決書への対応について

答：総務課長 町が被告であるので、町の判断で反論する旨を申し出た。

立替金は税金で、町の債権である

答：総務課長 5人の議員とどのように対応するか協議をしたのか。

答：総務課長 町が被告であるので、町の判断で反論する旨を申し出た。

損傷賠償金の支払いは、立替金ではないか

答：総務課長 5人の議員の代わりに板倉町が支払っている

立替金について

答：総務課長 そういうことではない。5人の議員に損害賠償金を請求すべきということが理解できない。5人の議員に責任を負わせるなら、板倉町を相手に請求など起こさなければよいのではないかと思う。言っていることが矛盾している。

立替金未請求は、地方自治法違反と思うが

答：立替金は、貸付金等と同じく債権である。町

立替金は、町の債権ではないか

答：総務課長 立替金といふ解釈が分からぬ。理解できない。

立替金について

答：総務課長 立替金が債権ではないと言つてゐるのではなく、損害賠償金は立替金ではないと言つてゐる。債権といふ考え方が理解できない。

5人の議員への立替金請求は、早急に

答：町長 総務課長の答弁のとおりである。

意見

憲法：国家賠償法の通説は、公共団体の代位責任説である。しかし、同法1条2項で、「故意、違法行為」、「損害賠償の事実」があつた場合は、当該公務員に立替金の請求ができる判例が散見される。そのことからも立替金の未請求は、地方自治法違反に当たる。5人の議員への立替金請求は、早急に！

青木秀夫議員
一般質問

うが。
答：総務課長 昇格に関しても、特に男女による区別や規定、条件等はない。また、その他の制度にしても男女の区別はない。人事評価や適性を考慮した上で決定している。課長職の比率で言うと、邑楽郡でも一番高いような比率になつていて。

答：町長 区別ではないが、多くの女性職員の方は結婚、出産がある。これをハンデではなく、人生経験、社会経験と捉え、差別なく進めていきたいと思つている。その上で公平公正に男女の関係なく人事は行つていて。

答：産業振興課長 大学生による農業研修が行われた。詳細を知りたい。

答：産業振興課長 大学生による農家の宿泊実習である。

答：産業振興課長 大学生による農業研修が行われた。詳細を知りたい。

答：産業振興課長 大学生による農家の宿泊実習である。

も債権の請求については、地方自治法240条で強制執行まで規定している。債権の未請求は、地方自治法違反に当たるのではないか。町長の考えはどうか。

答：町長 総務課長の答弁のとおりである。

5人の議員への立替金請求は、早急に

答：町長 総務課長の答弁のとおりである。

意見

憲法：国家賠償法の通説は、公共団体の代位責任説である。しかし、同法1条2項で、「故意、違法行為」、「損害賠償の事実」があつた場合は、当該公務員に立替金の請求ができる判例が散見される。そのことからも立替金の未請求は、地方自治法違反に当たる。5人の議員への立替金請求は、早急に！

一般質問
議会2日目 12月10日(水)



森田義昭議員

女性の課長が少ないのでないか。

答：女性職員の数は。

答：総務課長 4月1日付の正職員の数、男性が84名、女性53名、女性職員の割合は38.7%である。

問：当町には、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画がある。令和3年から令和8年までの5年計画と、全面的に推進するとなつていてが、当町の女性課長の比率を知りたい。

答：総務課長 女性課長については11人中2人、約18%となつていて。女性課長が少ないと思

うが。
答：総務課長 昇格に関しても、特に男女による区別や規定、条件等はない。また、その他の制度にしても男女の区別はない。人事評価や適性を考慮した上で決定している。課長職の比率で言うと、邑楽郡でも一番高いような比率になつていて。

答：町長 区別ではないが、多くの女性職員の方は結婚、出産がある。これをハンデではなく、人生経験、社会経験と捉え、差別なく進めていきたいと思つている。その上で公平公正に男女の関係なく人事は行つていて。

答：町長 区別ではないが、多くの女性職員の方は結婚、出産がある。これをハンデではなく、人生経験、社会経験と捉え、差別なく進めていきたいと思つている。その上で公平公正に男女の関係なく人事は行つていて。

答：産業振興課長 大学生による農業研修が行われた。詳細を知りたい。

答：産業振興課長 大学生による農家の宿泊実習である。

答：産業振興課長 大学生による農業研修が行われた。詳細を知りたい。

答：産業振興課長 大学生による農家の宿泊実習である。

答：町長 総務課長の答弁のとおりである。

5人の議員への立替金請求は、早急に

答：町長 総務課長の答弁のとおりである。

意見

憲法：国家賠償法の通説は、公共団体の代位責任説である。しかし、同法1条2項で、「故意、違法行為」、「損害賠償の事実」があつた場合は、当該公務員に立替金の請求ができる判例が散見される。そのことからも立替金の未請求は、地方自治法違反に当たる。5人の議員への立替金請求は、早急に！



農業を生かした町づくりについて

女性職員の活躍推進にむけた取組について

色々な機会を通じて、その辺のPRをしていただきたい。

議会タウンミーティングレポート

議会タウンミーティングでは、24の方に参加をいただきました。参加者が4グループに分かれ、「町の活性化に必要なもの」をテーマとして、自由に思い思いの意見を書き出してもらい、議員を交えてのグループディスカッション、意見集約の後、グループごとに発表をしていただき、たくさんの貴重な意見を聴くことができました。

発表内容（1班）



東洋大学を防災拠点、空き家を避難所として活用、企業とのコラボや他市町村との連携、コンサルタントを活用してふるさと納税特産品を充実させた町おこし、遊休農地の農業体験、クラウドファンディングを活用した農業振興に取り組み、町の魅力を内外にしっかりと知らせる。

発表内容（2班）



自転車の拠点（駐輪・温浴・飲食施設）を駅前に整備し、渡良瀬川周辺のサイクリングと農産物販売を組み合わせた交流人口の拡大、遊休地を活用し、地域住民が作る食材を学校給食や販売に活かす農業の活性化、部活動の地域移行を見据えた不登校児を含む子どもたちの居場所づくりが必要ではないか。

発表内容（3班）



安心して暮らせる町づくりとして、制服やカバンなどのリユースバンク、子育てや高齢者サロンの人材バンク、空き家バンクの創設、外国人を含む人との繋がりが持てる仕組みづくりなど、また、専門家を使った特産品のブランド化とネット販売などの販路拡大に取り組むことで、町の活性化につながるのではないか。

発表内容（4班）



小中高一貫校、公民館でも行うようなスマホや防犯などの大人向け教室として東洋大学施設を活用、道の駅建設や空き家再生によって人が集まり人がつながる町づくり、街灯整備や住民同士が気軽に挨拶を交わせ易くなる物理的にもコミュニティ的にも明るい町づくりの3本の柱として取り組んではどうか。

参加者の声（アンケートから）

- 今後も話し合いの場を作つてもらいたい。（20代男性）
- 継続的なタウンミーティングの開催を。（40代男性）
- 定期的に開催して欲しい。（70代以上男性）
- 今回のタウンミーティングで出てきた意見が議会で取り上げられたのか、また政策について何を公開したいのか、情報を公開したい。（40代男性）
- ママさん、お年寄りや子供たちの意見も聞きたい。（50代女性）

議会の声（荒井英世議長）

参加者の皆さまから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後も町民の意見を的確に把握するため、懇談会等を開催する予定です。その中で出された意見も含め集約して、検討テーマを選定し、議員間協議を重ね合意形成を図ったうえで、町執行部への政策提言に反映されます。政策提言が町の施策にどうで公開する予定です。町民との意見交換を通じて、町政の発展と議会の成長に結びつけていきますので、今後も幅広い年齢層の方が積極的にご参加くださいますようお願いします。

皆さんのつぶやきを 議会活動へ反映させていきます



板倉町での
学校生活を
よりよく

のべやまじゅんや
延山潤哉さん
(板倉中学校2年)



僕は学校での生活が好きです。廊下での他のクラスとの関わり合いや、外での活動はすごく気持ちよく、運動したり、リフレッシュがけたりします。しかし、これらのことの中でちょっと気になることがあります。それは学校の設備の問題です。板倉中学校では、廊下がオープンになっていて、風が強い冬の日などに移動教室をすると、とても寒いです。また、外の木からは匂いが気になる銀杏などが落ちてきます。しかし、東小、西小では廊下に壁がついていて、木から銀杏が落ちてくることはありません。このことから、今は使用されていない東洋大学を小中一貫にすることで、僕が思う学校の設備の問題は一気に片付くと考えています。早くしないと徐々に東洋大学も古くなってしまっていしまうので、ぜひ検討していただけると幸いです。

みんなの 声



子ども達に夢と
希望を与える
板倉町へ

すずきあつよし
鈴木篤喜さん
(大字板倉)

私は、板倉町の教員としてお世話になっている中で危惧することがある。それは、教え子達の大多数が町外へ出ていったきりの現状だ。数年後の板倉町を憂慮していた最中、今年度から「議会タウンミーティング」が開かれるということで、町の方針が気になり、参加してみた。参加者は町の活性化に向け、思い思いのことを述べていた。私は、活性化には以下の2種類があると思う。1つ目は住民の満足度向上。2つ目は、発展のための政策だ。今の板倉町には2つ目が喫緊の課題だと考える。発展の鍵は、「立地、健康、国際交流」を軸とした、子ども達が安心して定住できるまちづくりだろう。まずは板倉町の魅力向上と発信。そして今回の機会のような住民を巻き込んだ協議。その先に、子ども達が板倉町の魅力を誇れ、生涯に渡り定住可能な板倉町があることを切に願う。

○○○編集委員の声○○○

あなたを待っている場所がある。天空のきらめきと、大自然の言葉を超えた感動が待つ北杜市へ。これは、北杜市の魅力を伝える「ほくとりっぷ」、初秋の八ヶ岳山麓を背景に、広告コピーブックのあいさつです。北杜市の山岳景観に感動し、余韻を持つて板倉町に帰り、改めて町の自然風景を眺めてみた。板倉町は風が吹く冷たい空気の日、板倉東洋大前駅舎から南西に富士山が見え、北部公民館に向かう県道海老瀬館林線から、赤城山、日光白根山、男体山の連峰景観が美しい。世間は板倉町のことを驚くほど知らない。発信力を高め、町の魅力を日本の隅々まで届けたい。

(議会広報特別委員 青木文雄記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆3月議会定例会(予定)

会期 3月6日(金)～3月19日(木)

議事 (1)条例改正などの議案審議・採決

(2)一般質問

(3)令和8年度予算審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)

TEL.82-6154 (直通)